

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-516264(P2017-516264A)

【公表日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2016-566880(P2016-566880)

【国際特許分類】

F 21K 9/235 (2016.01)

F 21K 9/232 (2016.01)

F 21Y 101/00 (2016.01)

F 21Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21K 9/235

F 21K 9/232

F 21Y 101:00 100

F 21Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月1日(2018.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソケット底部導体を有するソケットに取り付けられるよう構成される照明装置のためのねじ込みタイプの口金であって、前記口金が、

ねじ山の付いた管状エンクロージャであって、前記エンクロージャの第1端部及び第2端部の間に軸方向に沿って延在するエンクロージャと、

前記照明装置の光源と導電接触しているよう構成されると共に、前記照明装置が前記ソケットに取り付けられるときに前記ソケット底部導体と導電付勢接触をするよう構成される口金底部導体と、

前記ねじ山の付いた管状エンクロージャ及び前記口金底部導体を、互いから電気的に絶縁する絶縁体とを有し、

前記口金底部導体が、前記口金に部分的に埋め込まれると共に、前記照明装置が前記ソケットに取り付けられるときに、前記口金底部導体が、前記ソケット底部導体との係合に応じて、前記エンクロージャに対して前記軸方向に動けるよう構成される円筒状柔軟薄壁部材を有し、

前記柔軟薄壁部材が、前記絶縁体によって外側被覆されている口金。

【請求項2】

前記口金底部導体が、前記口金において中央に構成される請求項1に記載の口金。

【請求項3】

前記口金底部導体が、導電ワイヤを介して前記照明装置の前記光源と導電接触している請求項1又は2に記載の口金。

【請求項4】

前記口金底部導体が、導電接触ピンを更に有し、前記口金が、前記エンクロージャの前記第1端部に取り付けられる絶縁体を更に有し、前記絶縁体が、前記エンクロージャの内

部空間に面する内側部と、前記内部空間に背を向ける外側部と、前記導電接触ピンを受けるためのチャネルとを持ち、前記チャネルが、前記外側部から前記絶縁体を通って延在し、前記内部空間に通じ、前記柔軟薄壁部材が、前記内部空間内に構成される請求項1乃至3のいずれか一項に記載の口金。

【請求項5】

前記接触ピンが、前記柔軟薄壁部材に取り付けられる請求項4に記載の口金。

【請求項6】

前記柔軟薄壁部材が、導電材料を有する請求項1乃至5のいずれか一項に記載の口金。

【請求項7】

前記導電ワイヤが、前記柔軟薄壁部材と電気接觸している請求項6に記載の口金。

【請求項8】

前記導電ワイヤが、前記接触ピンに取り付けられる請求項4又は5に記載の口金。

【請求項9】

前記口金が、前記エンクロージャの前記第1端部に取り付けられる絶縁体を更に有し、前記絶縁体が、前記エンクロージャの内部空間に面する内側部と、前記内部空間に背を向ける外側部とを持ち、前記柔軟薄壁部材が、前記絶縁体の前記外側部に構成される請求項1乃至3のいずれか一項に記載の口金。

【請求項10】

前記口金が、シェルを更に有し、前記シェルにおいて、前記柔軟薄壁部材が形成される請求項9に記載の口金。

【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか一項に記載の口金と、前記口金上に構成される照明モジュールとを有する照明装置。